# 二本松市景観形成基本計画



「天明・天保蔵・尚古館」

# 目 次

Ι		景観形	成基本	画信	策定	Ξの	背景	景と	役	割															
	Ι	<b>–</b> 1	景観刑	<b>彡成基</b>	本計	┼画	策定	官の	背	景		•	•				•	•	•	•	•	•			1
	Ι	-2	景観刑	<b>彡成基</b>	本計	一画	の役	设割		-								•	•						1
п		二本松	市の景	景観特	:性																				
	П	<b>-</b> 1	位置と	∶概要	•	•						•						•	•		•	•	-		2
	П	-2	自然景	景観		•			•						•	•	•		•			•			3
	П	-3	生活景	景観		•			•						•	•	•		•			•			3
	П	<b>-4</b>	歴史 •	文化	的景	景観	•					•					•	•	•	•					4
Ш		景観形	が成の基	基本理	念					•	•	•					•	•	•	•	•		•		5
IV	•	景観形	が成の基	基本目	標と	:基	本プ	与針					•							•	•				6
V		景観形	成重点	<b>ā地区</b>	等指	定	のブ	与針					•							•	•				9
VI	•	景観形	成推進	扩策	:																				
	VI	— 1	市民と	∶事業	:者σ	)役	割	•	•										•			•		1	0
	VI	-2	行政 <i>σ</i>	)役割	•	•																		1	1

掲載の写真は、平成18年度に実施しました「二本松市景観フォトコンテスト」 自然・街並み・建物(歴史)各部門の入選作品です。

## I 景観形成基本計画策定の背景と役割

#### 1 景観形成基本計画策定の背景

近年、社会資本整備水準や物質的な充足感が向上する一方で、市民の価値観や意識は精神的・文化的な豊かさの充実に向けられ、都市空間においてもゆとり、潤い、安らぎや美しさを求める声が高まってきています。そのような中で町並みや都市景観、里山景観といったものに配慮して取り組むことが必要と考えます。それが、魅力あるまちを創り、人々にゆとりと潤いを与え本当の豊かさを実感することができるものと考えます。

本市には、安達太良・阿武隈の美しい山並みや阿武隈川に代表される雄大な自然と霞ヶ城公園などの史跡や日本三大提灯まつりの一つといわれる二本松のちょうちん祭り、国重要無形文化財の石井の七福神や木幡の幡祭りといった伝統行事、そして地域のなかで先人達が守り、培われてきた自然や風土、生活、文化等があり、個性豊かで調和ある景観形成を図るための素材や資源に恵まれています。

市民がいつまでも住み続けたいという思い、さらに、本市を訪れた人がいつかは 住んでみたいと思えるような魅力ある都市を築いていくために、これらの素材や資 源を守り、また有効に活用しながら二本松らしい快適で個性的な都市づくりを行っ ていくことが重要となっています。

この計画は、歴史や伝統ある町並み、広大な自然を生かした魅力ある景観形成に向けて、目標や方針を定め、二本松市の魅力ある景観づくりを進めるための基本的な指針として策定するものです。

#### 2 景観形成基本計画の役割

景観形成基本計画は、二本松市景観条例に基づき景観形成に関する目標と施策の 基本となる方針を明らかにするものです。

これは、まちづくり全体を通して、景観という観点から総合的かつ長期的な景観 形成を誘導するための目標と方針であり、市民・事業者と行政の協働によって「良 好な景観をつくり、守り、育てる」ことを目標とし、これらを実現するための推進 方針を示すものです。

これにより、次に掲げるような景観形成における役割を果たすものと考えます。

- ・二本松市らしさを引き出す景観形成を図ること
- ・生活の中へ景観形成を取り込むこと
- ・景観形成について市民の認識を深めること
- ・市民、事業者、行政によって二本松市固有の魅力ある景観形成を推進すること
- ・永続的な景観形成に取組むこと

# Ⅱ 二本松市の景観特性

## 1 位置と概要

本市は、平成17年12月1日に旧二本松市、旧安達町、旧岩代町及び旧東和町が合併し、新「二本松市」が誕生しました。福島県中通り地方に位置し、県都福島市と郡山市の間に位置し、安達地方の中心都市として位置付けられています。西に「智恵子抄」で詠われた安達太良山(1,700m)、東に日山(1,057m)、中央部を阿武隈川が南北に流れ、東西に約35.6km、南北に約16.5km、面積344.65平方kmの市域を有しています。地勢は、西部の安達太良山麓、中央部の平坦地、東部の阿武隈地域の3地帯に分類され、西部の安達太良山麓は奥羽山系に属する安達太良山の麓に広がる地域です。中央部の平坦地は、阿武隈川を中心とする標高200mから300mの地域です。東部の地域は阿武隈高地の北部に位置し、全体に丘陵状の起伏の多い地形となっています。

市街地を国道4号、市街地の西部地域を東北縦貫自動車道が南北に縦貫し、さらには、南北に通るJR東北本線には杉田、二本松、安達の3駅があります。また、市の東部地域を国道349号が南北に縦貫し、国道459号が市内を東西に横断しています。高速道路のインターチェンジ及び鉄道駅は市街地にあり、首都圏や仙台方面への交通アクセスは比較的便利な立地条件にあります。

年間平均気温は、11.7度で、1月、2月の寒冷期には平均気温が1度以下となります。最高気温は、7月末から8月中旬にかけては30度を超える日が続くこともありますが、8月の最高気温の平均は、28.6度であり、比較的過ごしやすいといえます。年間降水量は、1,191mmで、5月から10月にかけて月100mmを超えますが、12月から2月の冬場は50mm以下で比較的少なく、晴天の日が多く、積雪の多いときは市街地で20cm前後の降雪があります。

※ 気象データは、福島地方気象台の1979年から2000年までの22年間のデータによる。



「金色地区から望む街風景」

## 2 自然景観

本市は、西にそびえる安達太良山から東へ続く阿武隈の丘陵地帯であり、阿武隈川を中心とする中央部に平坦地が見られ、市街地が形成されています。全体的に面的な広がりを持つ平坦地は少なく、市街地も観音丘陵で南北に分断されています。

磐梯朝日国立公園になっている安達太良山麓には、開拓者が築いてきた酪農地帯の牧歌的な風景が広がるとともに古くからの温泉地、そしてスキー場、ゴルフ場などの観光施設があり、雄大な自然と高原の観光地の風景が広がっています。

阿武隈川の東部丘陵地域は、阿武隈高地となっており、大小の丘陵が連なる起伏に富んだ地形で、自然環境が優れた緑豊かな農村風景の景観を形成しています。

代表的な河川は、市の中央部にある市街地と東部の丘陵地域の間を南北に流れる 阿武隈川です。阿武隈川は、安達太良山に源を発する原瀬川、杉田川、油井川など と、阿武隈高地に源を発する口太川、移川、小浜川、安達太田川などの多くの河川 が注ぎ込んでいます。

また、市域の約87パーセントを山林、田、畑が占め、緑豊かな自然環境にあります。



「棚田の秋」

#### 3 生活景観

本市は、都市計画に定める土地区画整理事業に昭和42年から着手し、3地区の整備を行ってきたところです。これによる道路、公園、下水道などの住環境の整備等により新市街地の形成に努めてきました。

また、霞ヶ城公園や安達ヶ原公園、日渉公園などの都市公園があり、その他にもポケットパークや地域公園など多くの公園が整備され、緑豊かな環境となっています。

# 4 歴史·文化的景観

市内には、古く縄文・弥生時代からすでに集落が形成されていたことが分かる遺跡が発見されています。江戸時代、二本松藩主丹羽氏の治世により、現在の中心市街地の原形が形成されました。加えて、江戸時代から明治維新にかけての戒石銘碑や二本松少年隊に関する史跡が数多くあり、そこかしこに城下町の面影を見ることができます。

このように市内には、歴史を伝える建築物や文化財、寺社・仏閣など数多く残されています。

また、「二本松のちょうちん祭り」や「木幡の幡祭り」、「石井の七福神」などの伝統的な祭事など多くの文化的な資源があります。



「雪の正月」



「お城山の秋」



「酒 蔵」

# Ⅲ 景観形成の基本理念

「阿多多羅山の山の上に、毎日出てゐる青い空が、智恵子のほんとの空だといふ」 〔智恵子抄・あどけない話/高村光太郎〕

悠然とそびえる安達太良山とその上に出ている青い空は、現在の我々にとっても 何か特別なものではないでしょうか。

本市には、豊かな自然があり、そして人々が培ってきた歴史、文化が数多く残されています。快適な生活をもたらす良好な景観は市民共有の財産であり、これらを守り、育て、次の世代に引き継ぐことが、今を生きる我々の使命ではないでしょうか。

現在、これらを背景として二本松市の新市建設計画の将来像「いま拓く 豊かな 未来 二本松」の実現を図るため、活力、安心と安全、共生と協働の理念のもと緑 に包まれた自然と共生のまちづくりを目指しています。

そこで本市の景観形成にあたっての基本理念を次のように設定し、市民・事業者・ 行政が共に力をあわせて二本松らしい景観を形づくっていこうとするものです。

## ◆景観形成の基本理念

「ほんとの空の下

豊かな自然・歴史・文化

そして人々の暮らしを生き生きと演出する景観づくり」



「智恵子のふる里」

(注)「二本松らしい」景観とは、二本松にしかない要素から成り立つ、二本松固有の自然、城下町二本 松の歴史・文化、春夏秋冬の二本松の田園風景・里山風景などの景観を総称していう。

# Ⅳ 景観形成の基本目標と基本方針

二本松らしい景観を形づくっていくためには、市民・事業者・行政が共有できる 目標をもつことが重要です。景観形成の基本目標を以下のように定めます。

[目標 1] ほんとの空の下 豊かな自然を守り、育む

[目標2] ほんとの空の下 歴史や文化を再発見し未来に引き継ぐ

〔目標3〕ほんとの空の下 人々の暮らしを生き生きと演出する

## [目標1] ほんとの空の下 豊かな自然を守り、育む

安達太良山、日山、麓山(羽山)、木幡山、阿武隈川、霞ヶ城公園、観音丘陵、島山・稚児舞台、田園風景、高原風景、里山風景など豊かな自然を守り、育む景観づくりを目指します。

## [方針]

- ◆ 生態系を守り、豊かな自然環境を維持する。
- ◆ 自然環境に恵まれた地域では、建築物や開発等に関して、自然環境と調和する デザイン等を誘導する。
- ◆ 河川空間を活用し、うるおいある都市空間を形成する。
- ◆ 市民が水と緑を守り親しむための美化活動等を推進し、美しい景観を維持する。
- ◆ 丘陵の地形や緑地を保全するため、開発に際しては、周辺環境と調和する建物 等のデザインを誘導する。
- ◆ 市街地に点在する寺社、公園等の緑地を保全するため適切な維持・管理に努める。
- ◆ 市街地の空き地、駐車場の緑化を図る。
- ◆ 地域のシンボルとなっている巨木・名木を保存し、まちづくりの資源として活用する。



「竣工した鯉川」



「二本柳門前街並」

- ◆ 優れた眺望景観を保全するため、建築物や広告物等について眺望を阻害しない 規模やデザインを誘導する。
- ◆ 安達太良山、日山や観音丘陵などが背景となる場所では、建築物等について山 並みと調和するデザインを誘導する。
- ◆ 山頂等の眺望点を市民に親しまれる場所として整備する。
- ◆ 霞ヶ城公園や智恵子の杜公園などの山頂からの眺望を意識した建築物等のデザインを誘導する。
- ◆ 公共事業は、二本松市の景観形成を推進するうえで、先導的な役割を果たす必要があることから適切な計画と実施に努める。



「あだち湖の朝」

# [目標2] ほんとの空の下 歴史や文化を再発見し未来に引き継ぐ

永い時間の流れの中に育まれてきた有形無形の歴史的資源を再発見し、それを未 来に引き継ぐ景観づくりを目指します。

#### [方針]

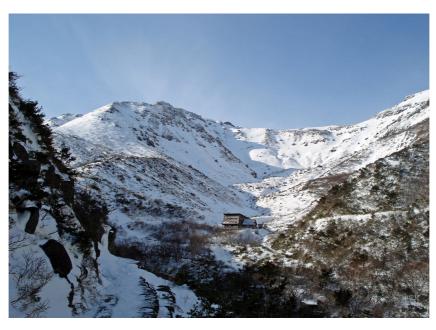
- ◆ 市民との協力により歴史資源を保存・修復し、活用しながら受け継いでいく。
- ◆ 歴史的・文化的な景観資源を活用した魅力的な観光のまちづくりを誘導する。
- ◆ 歴史的・文化的に価値のある名所・旧跡のイメージアップを図るため、周辺の 自然環境を保全するとともに、景観に配慮した案内サインの整備に努める。
- ◆ 歴史的・文化的な景観資源を有する周辺では、建築物や広告物はそれらと調和 するデザインを誘導し、魅力ある景観づくりに努める。
- ◆ ポケットパークや空き店舗などの空間を活用したミニコンサートや作品展示など市民の活動や発表の場を設け、芸術や文化を活かした景観づくりを誘導する。

## [目標3] ほんとの空の下 人々の暮らしを生き生きと演出する

自然と歴史に恵まれた二本松における市民の暮らしを演出する景観づくりを目指します。

#### [方針]

- ◆ まちづくり協定等の締結を促進し、調和のとれた良好な住宅地づくりを目指す。
- ◆ 住宅地の生垣等による緑化を推進し、うるおいのある景観形成を進める。
- ◆ 住民が主体となった住宅地の景観を向上させるための活動を支援する。
- ◆ 景観的にも魅力ある商業空間を演出するための店舗デザインを誘導する。
- ◆ 商業地では、夜間の景観も重要なポイントであるため、通りの景観を考慮しつ つ、ショーウインドーや広告物の光の活用を図り、魅力ある景観づくりを誘導する。
- ◆ 工業地では、できる限り樹木で緑化し、周辺の自然環境と調和した安らぎと潤いある景観づくりを誘導する。
- ◆ 農地と集落が織りなす農村景観を保全するとともに、開発に際しては、周囲と 調和した景観づくりを誘導する。
- ◆ 建築物や工作物については、周囲の町並みや自然景観と調和したデザインを誘導する。
- ◆ 広告物の表示については、周辺の景観に配慮した規模とし、数量や掲出方法及 び色彩は、周囲の景観に調和した景観づくりを誘導する。また、のぼりや旗など の仮設広告物は、まちや通りで行うイベントの期間だけ掲出することができるよ うにし、デザインを統一したもの以外は避けるよう誘導する。
- ◆ 市民が河川に親しめる景観づくりを進める。



「くろがねの朝」

# V 景観形成重点地区等指定の方針

#### 1 景観形成重点地区の指定

本市において優れた景観を有する地区、新たに景観形成を図っていくことが必要な地区においては、その地域に即した基本計画や基準を設定してより良い景観づくりに取り組んでいく必要があります。そこで、このような地区を「景観形成重点地区」として指定し、市民・事業者と行政の協働のもと景観形成を推進します。

「景観形成重点地区」の指定にあたっては、景観形成重点地区基本計画を策定し、 これに基づき景観形成重点地区における景観形成基準を定めます。

景観形成重点地区においては、建築物等の新築・増築・改築等や広告物の表示等、 土地の区画形質の変更などでも届出が必要になります。このような届出によって指 導又は助言を行うことにより、景観形成重点地区にふさわしい景観の形成が期待さ れます。

地区の指定にあたっては、次のいずれかの要件を満たす地区とします。

- (1) 二本松らしい優れた自然的又は歴史的景観資源がある地区
- (2) 一定のまとまりのある特徴的な景観を形成している地区
- (3) 市民がよく利用する施設や場所、シンボル的な存在の建築物等があり、それらを含めてより質の高い景観形成を図ることが望ましいと考えられる地区
- (4) 住民の景観形成への意欲があり合意形成が図られる地区

## 2 景観重要建造物等の指定

周辺の景観に大きく寄与している建築物等、地区の歴史を映しだす貴重な資源、 地域の<u>ランドマーク</u>となっている樹木、まちにうるおいを与える生垣などを所有者 等の同意を得て景観重要建造物等に指定します。



「随神門と紅葉」



「隠津島神社三重塔」

(注)「ランドマーク」とは、モニュメント、特徴のある建物・構造物のような、容易にそれと気づくことの出来るようなものという意味で用いられている。

# VI 景観形成推進方策

景観は、市民、事業者や行政の活動によって形成されるものであり、これをより魅力的なものにしていくためには、各々の努力と相互の理解・協力が不可欠です。

このため、市民・事業者と行政がそれぞれの役割を担いながら相互の連携により、 一体となって景観形成を図っていく必要があります。

## 1 市民と事業者の役割

市民や事業者は、景観を守り、また新たに形成していく上で最も中心的な主体であることから、景観形成に向けた積極的な関わりが期待されます。

このため、快適な空間をもたらす良好な景観は、市民共有の財産であることを認識し、新たな建築や開発時のみならず日常の生活や事業活動においても、景観に配慮することが求められます。

# (1) 市民の役割

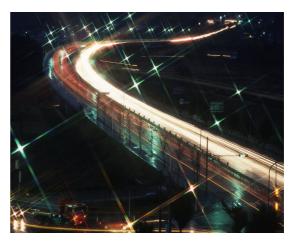
- ① 景観形成について理解するため、自ら学ぶように努める。
- ② 行政が行う景観形成に関するイベント等に参加するように努める。
- ③ 自分の住む地域など身近な景観形成について、みんなで考え、話し合いながら行動し、積極的に取り組むように努める。

#### (2) 事業者の役割

- ① 行政の景観形成に関する施策や計画に対して積極的に協力する。
- ② 建築物、屋外広告物等のデザインを工夫し、周辺景観との調和を図り、質の高い魅力ある景観形成を意識するように努める。
- ③ 新たな建築や開発においては、周辺住民との対話を図りながらより良い 景観形成に努める。







「夜のバイパス」

## 2 行政の役割

市は、良好な景観を形成するため、魅力的な公共空間の創出を積極的に推進するなど先導的な役割を担うとともに、多様な住民参加を促し、市民や事業活動の誘導、啓発や支援を行うなど市民・事業者・行政が一体となった景観形成に向けた調整機能を担っていきます。

#### (1) 景観意識の高揚と市民合意の形成

市民や事業者の景観への理解と関心を深めるとともに、魅力的な景観形成に向けた主体的な活動を促進するため、小・中学生の段階から景観形成の重要性を積極的にPRして意識の高揚に努め、市民合意の形成を図っていくことが必要です。

- ① 景観関連計画の策定過程での市民参加と情報の共有
- ② シンポジウムやセミナーの開催
- ③ パンフレットや広報による景観PRの推進
- ④ タウンウォッチングなど市民・事業者参加型のイベントの開催
- ⑤ 景観に関する表彰制度の活用

#### (2) 推進組織・体制の整備と強化

多分野にわたる景観行政の総合的な施策推進のため、調整・統括・誘導を行う庁内組織体制を整えるとともに、国・県等との連携による公共施設整備での 先導的な役割を担っていきます。また、景観形成のための施策推進にあたって は、審議組織の設置や市民活動団体との協力・連携体制を築くなど総合的な推 進体制を整備・充実化を図ります。

- ① 研修等による人材の育成、庁内意識の向上
- ② 国・県等関係機関との連携強化
- ③ 公共事業による景観形成の先導的な推進
- ④ 二本松市景観審議会の設置
- ⑤ 市民の活動団体や関連業界との連携、協力

#### (3) 景観形成の誘導

良好な景観形成は、行政のみによってなされるものではなく、市民の行動や 事業者の活動によって積み重ねられ、地区・地域から市全体へ広がっていくこ とが必要であることから、市はその実現に向けて、市民・企業の自主的な取り 組みを支援するとともに、それぞれの地域の特性を踏まえながら適切に誘導・ 規制を図っていきます。

- ① 市民の主体的な取り組みの支援
  - ・景観形成のための市民による主体的活動への支援
  - ・景観形成を積極的に推進する市民団体の育成、表彰
- ② 市民・事業者活動の誘導
  - ・景観協定の促進
  - ・地区計画や、建築協定等法令に基づく誘導策の活用
  - ・大規模行為景観形成基準による景観形成の誘導

